

Huiles Essentielles
Botaniquement & Biochimiquement Definies / 100% Pure & Naturelle
[植物学的・生化学的に定義 / 100%天然で純粋な精油]

～ 厳格に定められた品質基準 ～

【精油の品質】

“100%天然の純正な精油”・・・それだけでは十分ではありません。
一方、植物学名と同質的な観点から、成分を識別する HECT (精油ケモタイプ) 表示だけでも、混合品や偽物品、また植物学的にも生理機能的にも全く定義されていないものもあります。

エッセンシャルオイルがケアの目的に従って、皮膚塗布のみならず飲用や医薬品同様の使い方がされるフランスのアロマセラピーにおいて、その人体に与える影響と薬理学的な特性を考慮に入れた品質基準を設定する必要性がありました。従来は香料としてのエッセンシャルオイルの品質表示しか存在せず、また天然のエッセンシャルオイルにおいても品質の違いがあるという認識すらなかった当時としては品質基準の設定は画期的なことでもありました。

「品質の劣った精油を使用すると、身体に危険をもたらす可能性がある・・・。」
精油原料の品質表示は、このようなアロマセラピーの現状において、消費者を保護するために、厳正さと検査を用い、精油の流通販売において安全性の品質基準を進展させました。

【品質基準】

1984年、※フィリップ・メユビオ氏は、精油の品質向上において重要な定義を提案しました。(仏語)

植物学名 / 抽出部位 / 特性成分の明記。

そして、この定義を尊重し、必要条件を満たして生産を行うラボラトリー・原料製造業者・メーカーでは、主に植物原料と成分分析表を確保することで優れた精油の品質を保証。

以降、この定義は一般的にアロマセラピーにおける精油の品質表示が基準とされています。

しかし、一方で植物の生化学的な特異性の観点においては、SB(薬理効果成分)だけでなく、植物の発育状態や農薬の使用状況など、いくつかの項目が不足しており、植物原料における※トレーサビリティの重要性を強調し、1998年以降、更に定義項目とその内容に進展を遂げています。

弊社取り扱いの精油は、高品質なオーガニック原料を主とし、
下記の品質基準を満たした表示がされています。



植物学名 / 植物原産国 / 抽出部位 / 抽出方法 / 発育状態 / 特性成分の明記。

※Philippe Mailhebiau(フィリップ・メユビオ): フランスの芳香療法研究者。

※トレーサビリティ: 「いつ・どこで・だれが・どのように」生産し、流通したのかを追跡できる生産履歴管理システム。

さらに詳しくは、立案者フィリップ・メユビオ氏のホームページをご参考下さい。

<http://aromanet.com/>